

(記載第 6-8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成 27 年 4 月 28 日
帯 広 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 26 年法律第 78 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				川西地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	北基松環境 保全会
○				川西地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	清川地区広域 協定
○				川西地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	北広野農地水 保全管理組合
○				川西地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	上帯広農地・水 保全管理組合
○				川西地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	北八千代 環境保全会
○				大正地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	エコワーク桜木
○				大正地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	以平地区資源 保全隊
○				大正地区	無	平成 27 年度～平成 31 年度	泉町水とみどりの 会